

令和8年

2月号

職場内で閲覧・掲示をお願いします

協会けんぽ兵庫支部
健保委員

つうしん



健康保険証は、マイナ保険証へ

令和7年12月2日以降、従来の健康保険証(水色)はお使いいただけませんので、マイナ保険証のご利用をお願いします。

マイナ保険証の登録方法

マイナンバーカードを医療機関に持っていけば、病院や薬局のカードリーダーで登録ができます。そのほか、マイナポータルやセブン銀行ATMでも登録が可能です。

マイナ保険証の詳細はこちら



電子証明書の有効期限切れにご注意ください

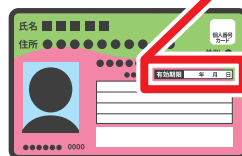
マイナンバーカードの電子証明書には**有効期限(発行日から5回目の誕生日まで)**があります。**有効期限が切れている場合は、マイナ保険証をご利用いただけません。**

電子証明書の有効期限はマイナポータルまたはマイナンバーカードの券面からご確認ください。

資格確認書について

資格確認書とは、マイナ保険証を利用できない場合に医療機関等に提示することで、これまでどおり保険診療を受けることができる証明書(黄色のカード)です。マイナ保険証を利用できない方で、資格確認書がお手元ない場合は、**資格確認書の交付申請**が必要となりますのでご注意ください。

資格確認書交付申請書はこちら



有効期限 年 月 日

電子申請サービスの開始

令和8年1月13日より、これまで「紙」の申請書によって行われている各種手続きについて、ご自宅や職場のパソコン、スマートフォンを利用して申請することができる「電子申請サービス」を開始しました。「郵送すること」の手間・時間・費用をかけずに、オンラインでほぼすべての申請が可能ですので、ぜひ「電子申請サービス」をご利用ください。

電子申請の詳細はこちら



対象申請書一覧はこちら



利用対象者

被保険者の方、社会保険労務士の方

(一部の申請においては、「被扶養者」の方が利用可能です。)
※申請の際はマイナンバーカードが必要です。社会保険労務士の方は事前にユーザーID、パスワードの発行手続きが必要です。
※申請者に代わり、代理人が電子申請を利用することはできません。

ご利用可能時間

平日 **8時~21時**

申請の流れ(被保険者・被扶養者の方)

- 1 協会けんぽのホームページまたはけんぽアプリから電子申請サイトにログイン
- 2 申請したい申請書を選択し、マイナンバーカードを利用して協会けんぽの資格情報を取得
- 3 入力フォーマットに必要な事項を入力し、添付書類は電子ファイルをアップロード
- 4 申請手続き完了



「医療費のお知らせ」送付のご案内



協会けんぽでは、加入者の皆様にご自身の治療等にかかった医療費を確認していただき、健康保険事業の健全な運営を図るために、年1回「医療費のお知らせ」を発行しています。

事業主様におかれましては、対象の被保険者(従業員)様にお渡しください。

送付時期

令和8年1月13日～1月23日にかけて順次発送

送付先

事業所宛(任意継続に加入されている方はご自宅宛)

※医療機関への受診がない方、作成時点(令和7年11月8日時点)において健康保険の資格がない方(退職者・新規採用者・扶養未認定者等)などについては、お知らせの送付はございません。

対象期間

主に令和6年9月診療分～令和7年8月診療分

「医療費のお知らせ」は確定申告の医療費控除に活用できます。



ただし、「医療費のお知らせ」に記載のない診療分については、医療機関等から発行される領収書に基づき、ご自身で医療費控除の明細書を作成し、確定申告書に添付する必要があります。医療費控除については、[国税庁のホームページ](#)をご覧ください。か、[管轄の税務署](#)へお問い合わせください。

令和8年度以降のご案内

「医療費のお知らせ」の一括送付については、マイナポータル等のデジタル化の推進に伴い、**今回(令和8年1月送付分)の送付を最後に終了いたします。**医療費情報はマイナポータルで確認ができます。ご活用ください。なお、今後は希望される方の依頼により送付をする予定です。

退職後の健康保険加入手続きについて

退職後の健康保険は、加入者様ご自身で手続きをする必要があります。

下記の加入要件を満たす場合は、個人の希望により協会けんぽの任意継続被保険者として引き続きご加入いただくことができます。

加入要件

- ✓ 退職日までに、**継続して2か月以上の被保険者期間があること**
- ✓ 退職日の翌日から**20日以内**に、「任意継続被保険者資格取得申出書」を自宅居住地を管轄する協会けんぽに届出すること (**郵送の場合は必着**)
「電子申請サービス」でもご申請いただけます

加入期間

任意継続被保険者となってから最長2年間



退職後の健康保険について、協会けんぽホームページでもご案内をしております。

詳細はこちら



全国健康保険協会 兵庫支部 協会けんぽ

〒651-8512 神戸市中央区磯上通7-1-5 三宮プラザEAST
TEL : 078-252-8701 (代表) ※おかけ間違いにご注意ください

申請書はホームページから印刷できます

協会けんぽ 兵庫



申請書の提出は
郵送をご利用ください



LINE公式アカウントの友だち募集中!!

健康情報や健診日程などを毎月配信中



友だち追加はこちら
@kenpo_hyogo

メールマガジン会員募集中!!

毎月1回無料で配信中
最新情報をいち早くお届け

